

令和5年度第2回まちづくり推進団体認定審査会 議事要旨

- 1 日 時 令和5年12月20日（水） 10時00分～10時35分
- 2 場 所 本庁舎7階 計画調整局内 第1会議室
- 3 出席者 計画調整局計画部長、生野区副区长、経済戦略局産業振興部長、市民局区政支援室区政支援担当部長、福祉局生活福祉部長、環境局事業部長、都市整備局企画部長、建設局管財担当部長、建設局企画部長、建設局道路河川部調整課長、建設局公園緑化部調整課長代理、東住吉区役所事業企画担当課長、計画調整局計画部エリアマネジメント支援担当課長
- 4 議事内容
 - (1) 議案
「矢田東地域まちづくり研究会」に係る認定審査について
 - (2) 報告事項
まちづくり推進団体の活動状況について
- 5 議事要旨
事務局より、議事次第に沿って説明。
 - (1) 議案「矢田東地域まちづくり研究会」に係る認定審査について
 - ・事務局より説明した後に、申請区（東住吉区）から意見書等の説明及び質疑。
 - ・まちづくり推進団体認定申請書の提出があった団体について、「大阪市まちづくり活動支援制度要綱」の目的及び認定基準等について審査した結果、まちづくり推進団体として活動支援することが適正と判断し、まちづくり推進団体として認定することとした。
 - (2) まちづくり推進団体の活動及び支援の状況について、報告した。